

「文化と知」の創造拠点整備運営事業に関するサウンディング調査  
実施結果のまとめ

令和8（2026）年1月

1. サウンディング実施スケジュール

- 実施要項の公表 : 令和7（2025）年12月5日
- 関心表明書の提出 : ～令和7（2025）年12月16日
- 回答票の提出 : ～令和7（2025）年12月24日

2. サウンディング参加企業

- 全31社（建設・設計12社、運営7社、維持管理5社、金融・リース3社、企画・その他4社）

※主たる分野を記載。

3. サウンディングで受領した意見

(1) 想定する役割、担当業務

- 役割：代表企業、構成員、協力企業、融資金融機関
- 担当業務：統括マネジメント、経営管理、設計、建設、運営（3館共通・美術館・図書館・文書館）、維持管理 等

(2) スケジュール及び公募上の手続きに関して

- 入札公告に関する質問回答の公表から参加表明の受付までの期間、入札公告から提案書の締め切りまでの期間は適切な期間を確保することが望ましい。
- 近年の市況や法改正等を踏まえて設計・建設の期間を十分に確保した上で、着工・開館時期を設定してほしい。
- 開館準備業務の期間を十分に確保することが望ましい。
- 落札者決定基準について、価格評価に重点を置いた評価基準は避けてほしい。
- 専門的な業務について、県が必要と考える費用や金額については、公募時点での、可能な限り開示し、民間提案の積算に反映できるようにすることが望ましい。

(3) 参加資格要件

- 設計・建設業務に関して、技術者個人への要件設定、直近での実績や県立の類似施設での実績を求めるることは避けてほしい。
- 運営業務に関して、複合施設での運営実績は、類似施設の数が少ないとから、各館単独館での実績を求めるに留めてほしい。

#### (4) 事業者の収入・費用

- ・ 美術館の入館料や駐車場利用料による事業者収入について、展示企画内容により収入及び費用が大きく変動する懸念があるため、想定に見合わない収入や費用が生じた場合の対策を検討してほしい。
- ・ カフェ、レストラン、ショップは独立採算による自主事業ではなく、必須の事業と位置づけることが望ましい。また、イニシャルコストの負担は適切に設定されることが必要である。
- ・ 広場や屋外空間の使用は、にぎわい創出のために必要であることから、利用料は無し、又は限りなく低額とすることが望ましい。
- ・ 水道光熱費は燃料費高騰による変動リスクが大きいため、精算対象としてほしい。

#### (5) リスク分担

- ・ 物価変動リスクについて、債務負担行為議決日から事業契約日までの間も物価高騰の可能性がある。予定価格策定時期は「出来る限り遅い段階」（入札公告日）とし、サービス対価改定における基準日は、債務負担行為議決日又は入札公告日としてほしい。
- ・ 政府方針や市況を鑑みると、賃金上昇傾向は今後も継続することが見込まれる。建設費や労務費に関する、変動への適切な対応は必須であり、サービス対価改定において使用する物価指数は、市場価格に対し感応度が高い参考指標を採用してほしい。
- ・ 設計変更リスク・着工遅延リスクに関して、県・事業者いずれの責めに帰さない事由による遅延は協議事項としてほしい。
- ・ 契約締結リスク・債務不履行リスクに関して、高額な違約金の設定は避けてほしい。
- ・ 施設・設備・什器・備品等リスクに関して、第三者起因による損傷リスクは不可抗力扱い/県負担としてほしい。

#### (6) 設計・建設・工事監理業務の要求水準について

- ・ 業務期間中の技術者単価の見直しによる業務費用への反映を検討してほしい。
- ・ 工事監理について、常駐監理を必須としない合理的な・効率的な監理方法を認めてほしい。

#### (7) 維持管理業務の要求水準について

- ・ 寄贈資料等のくん蒸、脱酸素処理等について、学芸員業務を主体的に行う県による対応が望ましい。また、受入資料のボリュームを想定することが難しい。

#### (8) 運営業務・統括マネジメント業務・開館準備業務の要求水準について

- ・ 美術館業務について、県が主体的に行う事業・業務内容について民間での積算・提案が難しいため、学芸員業務等の県が主体となる業務で見込むべき金額や看視の人員数等

は明示してほしい。

- 図書館業務について、県が講師・内容等について決定する企画に対し予算措置や支出処理は、県が予算執行を行う形が望ましい。
- 3館共通運営業務について、式典等を事業者が実施する場合には、規模感を提示してほしい。
- 3館共通運営業務について、デジタルアーカイブ・横断検索システムに係る要求水準は具体的に提示されることが望ましい。
- 新施設における図書館・文書館・美術館のコア業務を担う県職員の従事人数を示してほしい。
- 施設外の広域での事業展開（アウトリーチなど）は、県立施設として長期的に考えると必要性が高いと考えられるため、要求水準として定めることが望ましい。

(9) その他事業内容について

- 県における事業者との連絡窓口となる部署及び官民の役割分担や3館及び官民での連携のあり方を明確にすることが望ましい。
- コロナ禍等のような想定外の事象は、不可抗力として、民間の事業継続を優先的に担保する仕組みがあることが望ましい。
- 長期のPFI事業においては、整備段階と運営管理段階において扱う課題の性質が大きく異なるため、代表企業や統括責任者等を整備段階と運営管理段階毎の切り替えが可能な条件も検討してほしい。

以上